

事業名	地籍調査事業	総事業費	45,883千円
-----	--------	------	----------

① 計画 (Plan)

長期振興計画 の位置づけ	施策名	計画的な土地利用の推進
	基本事業名	地籍調査の推進

② 実施 (Do)

事業の意図		地籍の明確化
事業の実績 と 成果	取組内容	■平成30年度調査地区（大字住吉の一部）の2年目工程（地積測定、閲覧（R1.2）、地籍簿・地籍図の作成）及び 認証審査。計画面積（机上計測）1.05km ² →地積測定0.99km ² 。調査前筆数1,679筆→調査後筆数1,067 筆。■令和1年度調査地区（大字住吉の一部）の1年目工程（地籍調査事業準備（説明会R1.6）、一筆地調査（R 1.7～11）、測量業務委託（R1.9～R2.3））。計画面積（机上計測）1.16km ² →1.26km ² に変更。調査筆数 1,827筆。■地籍調査成果の法務局送付（平成27年度大字西之表の一部分）
	成 果	まず、地籍調査事業費補助金について、歳入予算見込より増となったが、要望額と比較すると約91%の配分であっ た。人事異動により構成も変わった中であったが、令和元年度地籍調査工程を完了することができた。また、事業の 進捗により当初計画面積を増やして調査することができ、評価指標の進捗を若干、上回ることができた。認証審査に ついては、計画通り終えることができた。地籍調査成果の法務局送付については、年度当初に平成27年度西之表を 行い、登記まで完了できた。他の地区もあることから、引き続き準備をすすめ、送付および登記完了としたい。

③ 振り返り (Check)

事業実施上の課題 （事業担当者記入）	一筆地調査に課題が残る。準備においては、土地所有者の状況調査である。特に未相続の場合、相続人や関係調査に時間を要 している。判明しても協力拒否など新たな課題もある。現地調査においては、高齢化や不在村により事前準備（筆界の草払い など）ができないこと、在村であっても非協力的であること、「土地の位置がわからない」こと、「筆界がわからない」こと など支障をきたすことが多くなっている。また、地籍調査成果の法務局送付についても対応に課題がある。
評価結果の根拠 及び今後の課題 （担当課長記入）	土地所有者の高齢化により、現地に行くことが困難とされる方や島内以外に居住されている方々の増加により、土地の筆界や 現地管理がなされておらず、調査時における現地立会に苦慮する状況が多くみられる。この状況がもたらす影響は、地籍調査 だけではなく、様々な官民事業にも及んでいる。調査が進むことによって解決する事も多いことから、地籍調査の早期実施要 望が多く寄せられている。そのため、調査方法の工夫や職員の育成が求められる。また、財源配分の減少が続き調査執行にも 影響ある。減額分を一般財源で補いながら進捗向上に努めているが、更なる補填が必要となる状況がみられる。

④ 改善 (Action)

2020年度方向性	「地籍調査事業の重要性をもって推進を図る」としつつも必要とされる事業費補助の減額は続いている。一般財源による補填 での事業実施を確認しているが、歳出抑制を図りながら目的達成に取り組んでいく。地籍調査の中で基礎となる一筆地調査の 確立を図る。また、課題である地籍調査事業の法務局送付をすすめるため体制確立をあらためて図る。その反面、未経験、経 験の浅い職員が増えている。時間的余裕はないが事業継承からも重要かつ必要として人材育成も図らなければならない。限ら れる人・モノ・カネで十分な事業成果を出せるよう2020年度も取り組むこととする。
-----------	--

【参考資料】

※事業の取組内容・成果がわかる写真や図・グラフ等	説明